

○議長 赤嶺奈津江さん ただいまから令和5年第4回南風原町議会定例会を開会します。

開会（午前10時00分）

○議長 赤嶺奈津江さん これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により11番 新垣善之議員、12番 金城憲治議員を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第2. 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月22日までの11日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 赤嶺奈津江さん 異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月22日までの11日間と決定しました。なお、会期中の会議予定については、お手元に配付した会期日程表のとおりであります。

日程第3. 議長諸般の報告

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第3. 議長諸般の報告を行います。まず令和5年9月定例会後から本日までの諸般の報告をお手元に配付されているとおりであります。各種関係機関の事業や研修等も通常どおり開催となり、23件の会議等への参加がございました。なお日時、事業名、開催場所を日付順に記入しておりますので、各自お目通しください。またお手元に配付した、本日までに受理した陳情第10号から第15号までの6件を、各常任委員会に付託しましたので、ご報告いたします。それぞれの陳情の内容等については、議員各位でご一読くださるようお願いいたします。

次に、南部水道企業団議会の報告、東部消防組合議会の報告、那覇市・南風原町環境施設組合議会の報告、南部広域市町村圏事務組合議会の報告、南部広域行政組合議会の報告、沖縄県介護保険広域連合議会の報告、

町監査委員からの8月、9月、10月の例月現金出納検査の結果報告について、それぞれ提出されておりますので各自ご覧ください。以上をもって、議長諸般の報告といたします。

日程第4. 町長の町政一般報告

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第4. 町長の町政一般報告を行います。町長から町政一般報告の申出がありましたので、これを許します。副町長。

○副町長 新垣吉紀君 おはようございます。町長に代わりまして、町政一般報告を行います。

はじめに総務部総務課関係について申し上げます。

平和の日の取組として10月10日から13日の間、役場町民ホールで「パネル展」を開催いたしました。10月12日の「南風原町民平和の日」には、南風原中学校平和委員会の生徒による平和学習発表会を役場庁議室で、また、小・中学校の給食時間において、「南風原町民平和の日」の制定理由・目的等を校内放送で行い、戦争の悲惨さ、命の尊さ、平和の大切さを発信しました。

11月2日に緊急地震速報の全国的な訓練の実施にあわせ沖縄県と連携して、三役・部課長を対象とした机上訓練を実施しました。また、24日に総合保健福祉防災センターにおいて総合防災訓練を実施し、避難者受付訓練、避難所設営訓練、給水訓練等のほか、東部消防職員による応急手当講習を行い、地域・関係者165人の参加がありました。今後も定期的に訓練を行い、防災意識の向上に努めてまいります。

12月9日に、「第21回ちゅら島環境美化町内一斉清掃」を開催しました。町内外の事業所の皆さんを中心に500名余の参加があり、黄金森公園周辺の草刈りと清掃を行っていただきました。

町への一般寄附金といたしまして、10月13日に合同会社ケアネットはえばる様、11月6日に南風原町商工会様より寄附がありました。本町の福祉向上や教育の充実のために活用してまいります。

次に企画財政課関係について申し上げます。

11月9日に南風原高等学校の総合学習として、まちづくり出前講座を3年生207名に対し実施しました。「よくわかる！選挙のはなし」、「保育園・子育て支援制度について」、「応急手当を身につけよう」、「観光について」、「生活習慣病について」、「のぞいてみよう！「下水道の世界」、「文化財と歴史」、「災害時の地域助け合いを進めよう！」の8講座から1つの講座を選択する形式で行い、各課担当職員が講師を務めました。

11月20日から30日の期間「女性に対する暴力をなく

す運動」の取組として、役場町民ホールにてパネル展を実施し、DVやストーカー等の女性に対する暴力をなくし、女性の人権を尊重するための周知を図りました。

次に税務課関係について申し上げます。

11月11日から17日の「税を考える週間」の取組として、役場町民ホールにて「これからの社会に向かって」をテーマにパネル展を実施しました。課税のしくみや税務課職員による町内小学校での租税教室の様子、高校生の「税に関する作文」などを掲示し、租税の役割などについて周知を図りました。

次に住民環境課関係について申し上げます。

11月25日、役場駐車場にて資源の再利用を目的にフリーマーケットを3年ぶりに開催しました。21の出店があり100人余の来場者がありました。

次に民生部こども課関係について申し上げます。

11月末現在、低所得の子育て世帯に対して、児童一人あたり5万円を給付する子育て世帯生活支援特別給付金は、582世帯、1,318人分、6,590万円、非課税世帯へ一世帯あたり3万円を給付する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援金は3,720世帯、1億1,160万円の給付を行いました。

次に保健福祉課関係について申し上げます。

高齢者福祉では、9月9日に80歳以上の方々をお招きして4年ぶりに「町敬老会」を開催しました。約250人の参加の下、南風原高等学校郷土芸能部の皆さんが余興で会を盛り上げ、高齢者の皆様の長寿を祝うとともに、多年にわたり社会に貢献されたことへの感謝とその労をねぎらいました。

「老人の日・老人週間」にちなみ、トーカーチ、カジマヤー、新100歳の方々へお祝い状や記念品を贈呈し、高齢者の長寿をお祝いしました。今年度はトーカーチ172名、カジマヤー36名、新100歳10名、合計218名の方が対象となっております。

65歳以上を対象とした「ちゃーがんじゅう元気プロジェクト！」を9月1日から約1か月間実施しました。365人の応募があり、10月30日には1等の当選者へ町長から景品贈呈式を行いました。

11月11日の「介護の日」の取組として、11月9日から12日にイオン南風原店様のご協力により地域包括支援センターと町社会福祉協議会による出張相談会及びパネル展を行いました。4日間で延べ23件の相談があり、約652人の方々にお立ち寄りいただきました。

障がい者福祉では、沖縄県身体障害者スポーツ大会が8月6日のアーチェリー競技を皮切りに、陸上など10月14日まで5つの競技が行われ、本町から15名の選

手が出場しました。

12月3日から9日の「障害者週間」にちなんだ啓発活動として、役場町民ホールでのパネル展示と11月27日から12月1日までの5日間、丸大南風原店様のご協力により町内障害者就労支援事業所が製作した手工芸品や花卉等の店舗内販売を行いました。

次に国保年金課関係について申し上げます。

小学校5年生と中学校2年生を対象に、学童期における生活習慣病予防健診を9月30日、10月21日、11月4日、18日に実施しました。小学5年生は590人中242人、中学2年生は514人中148人が受診しました。保護者アンケートからは、「子どもの健康状態を知ることができ、親子で生活習慣病について考えるきっかけになった。」「生活習慣を振り返るきっかけになった。」との声がありました。今後も子どもたちの健やかな育ちを支えていくために、学童期からの健康づくりを推進してまいります。

次に経済建設部まちづくり振興課関係について申し上げます。

9月20日に照屋地区土地区画整理準備組合総会において、土地区画整理事業区域が承認されました。引き続き、技術支援を含め都市計画決定等に向けて、関係機関と協議を進めてまいります。

10月16日に第1回南風原町生活道路安全対策協議会を開催し、生活道路の現状と課題及び対策事例について説明いたしました。

次に都市整備課関係について申し上げます。

公園整備事業では、津嘉山公園整備工事（5-1）を10月27日、（仮称）南風原町民体育館に伴う測量・地質調査委託業務を24日にそれぞれ完了しました。

道路整備事業では、武川良橋概略設計委託業務を10月27日に完了し、町道舗装補修工事を6日、名幸橋概略設計委託業務を25日、通学路交通安全施設整備工事を11月10日、交通安全施設設置工事を28日にそれぞれ契約しました。

河川整備事業では、長堂川浚渫工事（5-1）を11月21日に完了、同工事（5-2）を30日に契約しました。

次に区画下水道課関係について申し上げます。

区画整理事業では、道路築造工事を9月14日に3件、11月8日に1件、造成工事を10月18日に1件それぞれ契約しました。

雨水事業では、兼城第7雨水幹線工事を9月27日に契約しました。

汚水事業では、汚水管布設工事を9月6日、27日にそれぞれ契約し、本部地内調査設計委託業務を28日、

29日に津嘉山地内調査設計委託業務を11月17日に、照屋地内調査設計委託業務を12月1日にそれぞれ契約しました。

次に産業振興課関係について申し上げます。

沖縄振興特別推進交付金を活用し、町観光協会に委託している「ヒーローのまちづくり事業」において商品開発した「ウルトラセブンかすり」の着物が完成し、11月13日に記者発表会が開催されました。今後は「琉球緋」「南風原花織」を広くPRし、本町の観光振興、販路拡大に活用してまいります。

次に教育部教育総務課関係について申し上げます。

町育英会への寄附金として、11月6日にJAおきなわ津嘉山支店様から南風原町育英基金資金造成チャリティゴルフ収益金の寄附がありました。本町の教育の充実や人材育成事業において有効に活用してまいります。

保健体育関係については、10月9日スポーツの日に、町スポーツ推進委員協議会主催の「南風原町体力テスト」を南風原中学校体育館で開催し、47名の参加者全員に体力年齢などが算出された測定証を交付しました。参加者からは「去年より結果が良くなっていた。」や、「運動不足が数値で分かったので運動に取り組みたい。」など声が聞かれました。

9月26日に町教育委員会とFC琉球の共催によるイベント「ハダシバ!! (ハダシで芝生で遊ぼう)」を黄金森公園陸上競技場で開催し、町内の児童約40名が、選手・スタッフと共に良好な芝生環境で体を使った遊び体験を行いました。

体育協会関係については、10月1日に黄金森公園陸上競技場を会場に「第58回島尻郡陸上競技大会」が開催され、南風原町は一般男子の部1位、壮年の部1位となりました。夏季大会を含めた島尻郡体育大会総合成績は2年連続で総合優勝をおさめることができました。

次に学校教育課関係について申し上げます。

9月27日から29日までの間、本町幼・小・中学校における実効性のある授業改善、学力向上推進を図るため、東京都板橋区へ先進地視察を行いました。各幼・小・中学校で視察報告会を開催し、学力向上推進に取り組んでまいります。

町教育支援委員会を5月から10月までに5回開催しました。164名の児童生徒に係る就学先の諮問を行い、10月5日に答申を受けました。答申内容を基に、保護者と就学相談を行い、合意形成を図った上で適切な教育措置を実施してまいります。

次に生涯学習文化課関係について申し上げます。

10月18日から27日までの10日間、国際交流事業において町内中学生10名を米国ハワイ州オアフ島へ派遣しました。3日間のホームステイや現地ミドルスクールとの交流学习及びハワイ南風原町人会関係者を招いてのアロハパーティーでの交流等を通じて、言語や現地の文化・歴史・移民等について学びました。

文化センターは、8月26日から9月12日にかけて第95回企画展「新収蔵品展 南風原の新しい宝モノ その1」を開催しました。町内外のみなさまから寄贈していただいた新収蔵資料を展示し、その魅力を文化センターで博物館実習を行った大学生が学生ならではの視点で紹介しました。

10月13日には、第29回子ども平和学習交流事業の研修報告会を実施しました。保護者や先生方、本事業OB、関係者ら約50人が見守るなか、参加児童8人が6月からの研修で学んだこと、考えたことを発表しました。

10月23日から11月2日には、第1回文化の日役場ロビー展を開催しました。文化の日に合わせて、今年度行った字宮城の御宿井遺跡発掘調査の成果を中心に、町内の埋蔵文化財についての展示を行いました。

10月29日には、第30回南風原町民俗芸能交流会を開催しました。今回は、町指定無形民俗文化財である字宮城の狂言「銭借入」が約40年ぶりに復活上演されるなど、各地域の芸能の掘り起こしの機会となりました。コロナ禍で長らく練習、披露ができなかった民俗芸能を後押しするとともに、南風原の芸能の豊かさをアピールする機会となりました。

教育関係の寄附金として、11月2日に大城秀吉様より寄附がございました。図書館電子図書等充実のために活用してまいります。

以上を申し上げ、令和5年第4回南風原町議会定例会の町政一般報告といたします。

なお、お手元に公共工事に関する行政報告書、9月1日から30日までの分をお手元に配付しておりますので、お目通しください。

○議長 赤嶺奈津江さん 以上で町長の町政一般報告を終わります。

これから議案に入ります。

日程第5. 議案第67号 南風原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第5. 議案第67号 南風原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説

明を求めます。副町長。

○副町長 新垣吉紀君 議案第67号 南風原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 南風原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり提出いたします。提案理由 全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令が令和5年7月20日に交付されたことに伴い、所要の改正が必要なための提案でございます。その内容については、担当者が説明いたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 民生部長。

○民生部長 上間 諭君 それでは議案第67号の資料をご覧ください。資料を使ってご説明をいたします。議案第67号 南風原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、概要をご説明いたします。まず改正の趣旨について説明いたします。全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令の施行に伴い、令和6年1月以後の国民健康保険税より産前産後期間に係る出産被保険者の所得割額及び均等割額の減額を行うこと及び所要の改正を行うことに関し、南風原町国民健康保険税条例の一部を改正するものです。

次に概要についてご説明いたします。今回の改正は、令和6年1月以後の国民健康保険税について適用し、減額する額は免除対象である当該年度における産前産後期間に係る出産被保険者の所得割額及び均等割額となります。免除期間の詳細は、以下のとおりでございます。減額分については公費負担となり、その負担割合は国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1となります。この改正は、令和6年1月1日施行となります。（1）産前産後免除期間、単胎妊娠の場合、出産予定月の1か月前から出産予定月の翌々月までの4か月となります。多胎妊娠の場合は、出産予定月の3か月前から出産予定月の翌々月までの6か月となります。（2）免除期間の例、これは単胎妊娠の場合でご説明をいたします。下の図をご覧ください。本免除は、令和6年1月以後について適用のため、令和5年11月出産の場合は産前産後期間に該当する令和6年1月の1月分が免除対象となります。同様に令和5年12月出産の場合は、2月分、令和6年1月出産の場合は3月分、令和6年2月出産以後は4月分が免除対象となります。また令和6年2月出産のように、産前産後期間が年度をまたぐ場合は、それぞれの産前産後期間が属する年度分からの減額となります。令和6年2月出産の場合は、令和5年度は3月分、令和6年度は1月分の出産

被保険者の所得割額及び均等割額が減額となります。以上が議案第67号 南風原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第67号 南風原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、総務民生常任委員会に付託いたします。

日程第6. 議案第68号 南風原町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第6. 議案第68号 南風原町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。まず、提出者からの提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 新垣吉紀君 議案第68号 南風原町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例 南風原町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり提出いたします。提案理由 デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律第49条による電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部改正に伴い、個人番号カードを所有する者について移動端末設備を利用し、多機能端末機による印鑑登録証明書の交付を受けることを可能とする必要があるための提案でございます。内容については、担当者が説明いたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それでは議案第68号の資料をお願いいたします。議案第68号 南風原町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について概要を説明いたします。今回の改正は、法律の改正により現在実施しているコンビニエンスストア設置の多機能端末機からの証明書発行、コンビニ交付においてマイナンバーカードに加えてマイナンバーカードと同等の電子証明書を登録したスマホを利用して、多機能端末機にて交付申請することが可能となります。印鑑登録証明書については、本条例がコンビニ交付の根拠規定となりますので、交付の手段を拡充するための改正となります。以上が議案第68号 南風原町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の概

要です。ご審議の程よろしく申し上げます。

○議長 赤嶺奈津江さん これから質疑に入ります。
質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第68号 南風原町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例につきましては、総務民生常任委員会に付託いたします。

日程第7. 議案第69号 南風原町手数料徴収条例の一部を改正する条例

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第7. 議案第69号 南風原町手数料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題とします。まず、提出者からの提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 新垣吉紀君 議案第69号 南風原町手数料徴収条例の一部を改正する条例 南風原町手数料徴収条例の一部を改正する条例を別紙のとおり提出いたします。提案理由 戸籍法の一部改正に伴い、新たに生じる戸籍証明書等の交付事務に係る手数料を定める必要があるための提案でございます。その内容については、担当者が説明いたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 議案第69号の資料をお願いいたします。それでは議案第69号 南風原町手数料徴収条例の一部を改正する条例について、概要を説明いたします。今回の改正は、戸籍法の改正により3月1日から広域交付が開始され、本籍地以外の市町村窓口での戸籍謄本等の申請発行が可能となります。また電子的な戸籍登録事項の証明情報(戸籍電子証明書)を利用するための識別符号の発行が可能となります。そのため新たな事務の追加等により、手数料徴収条例の別表に種別、金額を追加するものです。別表の第1号に戸籍証明書、第2号に除籍証明書、第5号に届出、申請の受理証明書等、第7号に戸籍届書等の閲覧について、広域交付に係る手数料の追加となります。また第8号で、戸籍電子証明書用識別符号、第9号で除籍電子証明書用識別符号の発行手数料の追加となります。なお第8号、第9号の戸籍及び除籍の電子証明書用識別符号の電子申請による発行については、無料となります。以上が議案第69号 南風原町手数料徴収条例の一部を改正する条例の概要です。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長 赤嶺奈津江さん これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第69号 南風原町手数料徴収条例の一部を改正する条例につきましては、総務民生常任委員会に付託いたします。

日程第8. 議案第70号 南風原町個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第8. 議案第70号 南風原町個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 新垣吉紀君 議案第70号 南風原町個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例 南風原町個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり提出いたします。提案理由 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の公布に伴い、マイナンバーを用いた情報連携により必要な特定個人情報の取得等、所要の整備を行う必要があるための提案です。その内容については、担当者が説明いたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 議案第70号の資料をお願いいたします。それでは議案第70号 南風原町個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例について概要を説明いたします。今回の改正は、法律改正に伴い令和6年の秋にマイナンバーカードと健康保険証が一体化されることから、町の医療費助成等の申請手続において健康保険証により確認していた資格等が、マイナンバーカードを用いた情報連携により必要な特定個人情報の取得による確認に変更となります。そのため情報連携により特定個人情報を取得する場合は、独自利用事務として条例で規定する必要があることから、別表第2に規定する特定個人情報について、国民健康保険法から医療保険各法への改正となります。その他、法律の別表第2の廃止に伴い第2条、第4条の文言変更等、所要の整備を行っております。以上が、議案第70号 南風原町個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の概要です。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長 赤嶺奈津江さん これから質疑に入ります。
質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第70号 南風原町個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、総務民生常任委員会に付託します。

日程第9. 議案第71号 令和5年度南風原町一般会計補正予算(第5号)

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第9. 議案第71号 令和5年度南風原町一般会計補正予算(第5号)についてを議題とします。まず、提出者からの提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 新垣吉紀君 議案第71号 令和5年度南風原町一般会計補正予算(第5号) 令和5年度南風原町の一般会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。内容については、担当者が説明いたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 議案第71号、資料1及び2、3をお願いいたします。それでは議案第71号 令和5年度南風原町一般会計補正予算(第5号)について概要を説明いたします。まず、2ページの第1表歳入歳出予算補正について説明いたします。今回の補正は、過年度分の事業費確定に伴う国・県補助金等の精算、国の補正予算に伴う計上及び状況の変化による補正の必要が生じたので、歳入歳出それぞれ11億1,716万2,000円を追加し、補正後の一般会計予算額は177億4,958万8,000円となります。

5ページ、第2表債務負担行為補正について説明いたします。子ども・子育て支援事業計画策定事業は、子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画の第3期計画(令和7年から令和11年)を策定する事業で、事業費は令和5年度266万2,000円、令和6年度308万円の合計574万2,000円となります。令和5年度分につきましては、歳出24ページに計上していますので、令和6年度分を債務負担行為として限度額308万円の計上となります。

6ページ、第3表繰越明許費について説明いたします。1款1項、議会映像インターネット配信事業2,946万6,000円は、仕様書作成に時間を要しているため、令和6年5月末の完了を予定しております。8款2項、町道10号線道路改良事業3,102万円、4項、津嘉山公園整備事業9,702万円は、国の補正予算に伴い今回の補正予算で事業費を増額計上していますが、執行期間が短いため繰り越しを行うものです。町道10号線道路改良

事業は令和6年6月末、津嘉山公園整備事業は令和6年10月末の完了を予定しております。

7ページ、第4表地方債補正について説明いたします。土木債は、第3表繰越明許費で説明した事業費の増額に伴い、道路整備事業債が2,410万円、都市計画整備事業債が8,160万円に限度額を変更いたします。教育債の小学校整備事業債2,310万円への変更、中学校整備事業債150万円の追加は、当初予算で計上しているプール日よけ設置事業の工法決定に伴い、交付税措置のある地方債の発行が可能になったことによるものです。消防債の防災設備整備事業債290万円の追加は、当初予算で計上している防災無線整備事業において、一般財源分の財源措置を特別交付税で見込んでいましたが、適債性がある事業は地方債を発行し普通交付税での財政措置となるため、地方債の発行に振り替えたことによるものです。なお補正後の地方債限度額合計は3億1,440万円となります。

次に、歳入について主な概要を説明いたします。10ページ、12款1項1目. 民生費負担金39万5,000円の減は、物価高騰における子育て世帯の負担軽減を図るため地方創生臨時交付金を活用し、令和6年1月から3月まで宮平保育所に通う園児の副食費を、1か月当たり4,700円減額することによるものです。

11ページ、14款1項1目. 民生費国庫負担金9,935万円の増は障害者自立支援給付費及び障害者通所給付費の実績見込みに伴う介護訓練等給付費負担金などの計上によるものです。

12ページ、14款2項1目. 民生費国庫補助金19万8,000円の増は、障害者福祉サービス等報酬改定に係る障害者自立支援システム改修補助金の計上です。6目. 総務費国庫補助金3億2,715万4,000円の増は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業の追加による計上です。なお同交付金活用事業の補正一覧は、別紙資料2をご参照ください。

13ページ、15款1項1目. 民生費県負担金4,973万3,000円の増は、歳入11ページで説明しました介護訓練等給付費の県負担金などの計上によるものです。

14ページ、15款2項1目. 総務費県補助金1,472万6,000円の増は、沖縄振興特別推進交付金の事業計画変更によるものです。なお同交付金活用事業の補正一覧は、別紙資料3をご参照ください。2目. 民生費県補助金266万1,000円の増は、実績見込みに伴う母子父子家庭医療費助成費補助金などの計上によるものです。

3目. 衛生費県補助金2,419万3,000円の増は、実績見込みに伴うこども医療費助成事業補助金の計上です。

5目. 土木費県補助金7,330万円の増は、6ページの第

3表繰越明許費で説明した国の補正予算に伴う沖縄振興公共投資交付金の計上です。

15ページ、17款1項1目。一般寄附金35万円の増は企業3社からの寄附金で、同額を財政調整基金積立金に計上しております。10目。教育費寄附金50万円の増は個人からの寄付金と南風原町育英会に対する企業からの寄附金で、同額を歳出に計上しています。12目ふるさと寄附金2億円の増は、ふるさと寄附金の実績見込みによるものです。

16ページ、18款1項1目。財政調整基金繰入金1億8,564万1,000円の増は、今回の補正予算歳入歳出の調整により歳入不足額を補うため財政調整基金より繰入れを行うもので、繰入れ後の基金残高は25億5,773万8,000円となります。3目。ふるさとづくり基金繰入金6万7,000円の減は、歳出20ページの2款1項12目。地域づくり推進事業費の実績見込みによるものです。

17ページ、20款5項2目。過年度収入5,738万8,000円の増は、前年度の事業費確定による国・県の各交付金等の追加交付の計上です。7目。雑入2,423万円の増は、令和4年度決算確定に伴う介護保険広域連合及び後期高齢者医療広域連合の負担金精算分の計上です。

18ページ、21款1項、町債5,820万円の増は、7ページの第4表地方債補正で説明したとおりです。

引き続き歳出について主な概要を説明いたします。19ページ、1款1項1目。議会費2万2,000円の増は、議長交際費支出見込みによる計上です。

20ページ、2款1項1目。一般管理費106万円の増は、名古屋グランパスホームスタジアムで、南風原町PRイベントに参加するための特別職特別旅費などの計上によるものです。2目。文書広報費31万円の増は、広報掲示板修繕料の支出見込みによる計上です。3目。財産管理費109万8,000円の増は、庁舎の消防設備及び5階空調室排気ダクト修繕料の計上です。4目。交通安全対策費271万7,000円の増は、町道67号線の通学危険箇所カラー舗装及びガードパイプを設置するための交通安全施設設置工事の計上です。5目。財政調整基金費35万円の増は、歳入15ページで説明した一般寄附金の基金への積立金です。6目。目的基金費7,378万6,000円及び8目。企画費1億2,621万4,000円の増は、ふるさと納税推進事業に係る費用とふるさと寄附金額からその費用を除いた額の基金積立金の計上です。12目。地域づくり推進事業33万7,000円の減は、子ども平和学習交流事業の実績見込みによるものです。14目。電子計算費265万6,000円の増は、住民票等の振り仮名対応に伴うコンビニ交付システム改修委託料などの計上によるものです。

21ページ、2款3校1目。戸籍住民基本台帳費528万7,000円の増は、マイナンバーカードへ氏名のローマ字表記等に対応するための住民基本台帳システム改修委託料の計上です。

22ページから23ページ、3款1項1目。社会福祉総務費513万5,000円の増は、国保特会への繰出金の計上です。3目。心身障害者福祉費1億9,957万6,000円の増は、歳入11ページ、13ページで説明した障害者自立支援給付金の実績見込みなどの計上によるものです。

9目。介護保険事業費43万円の増は、令和4年度決算確定に伴う介護保険広域連合負担金精算分の計上です。10目。臨時福祉給付金事業費3億529万9,000円の増は、住民税非課税世帯等に対し1世帯当たり7万円を支給する電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金及びその事務に係る費用の計上です。

24ページ、3款2項1目。児童福祉総務費599万8,000円の増は、5ページ第2表債務負担行為補正で説明した子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料、14ページで説明した実績見込みに伴う母子父子家庭医療費助成金などの計上によるものです。2目。保育所運営事業1,889万4,000円の増は、認定こども園の就園実績に伴う認定こども園施設型給付費、歳入10ページで説明した宮平保育所に通う園児の給食費補助を認可保育園や認可外保育園等に通う園児の世帯にも行うための保育所等給付費支援事業補助金などの計上によるものです。

25ページ、4款1項1目。保健衛生総務費4,673万9,000円の増は、歳入14ページで説明したこども医療費助成金の実績見込みなどの計上によるものです。2目。予防費1億1,927万1,000円の増は、新型コロナウイルスワクチン接種に係る国庫補助金の前年度実績確定による償還金の計上です。4目。環境衛生費36万円の増は、墓地、埋葬等に関する法律に基づく葬祭費へ流用した分の補填です。6目。保険対策推進費9,000円の増は、健康づくり推進協議会委員に歯科医師及び薬剤師を追加するための謝礼金の計上です。

26ページ、4款2項1目。塵芥、し尿処理費87万7,000円の減は、最終処分場建設負担金の再算定に伴う那覇市・南風原町環境施設組合負担金の変更によるものです。

27ページ、6款1項3目、農業振興費287万3,000円の増は、台風等により園芸資材に被害を受けた農業者に支援を行うための台風等農業被害復旧支援事業補助金の計上です。

28ページ、7款1項1目。商工振興費50万円の増は、令和6年2月に予定している第15回ルンルン!!はえば

るフェスタの運営費に充てるための町商工会補助金の計上です。2目．観光費312万5,000円の増は、歳出20ページで説明した南風原町PRイベントに係る職員及びかすりの女王の旅費や町をPRするためのグッズ及びブース出展料等の計上です。

29ページ、8款2項1目．道路維持費465万円の増は、町道3号線舗装工事の計上です。2目．道路新設改良費3,102万円の増は、6ページの第3表繰越明許費で説明した町道10号線道路改良事業の計上によるものです。

30ページ、8款4項1目、都市計画費4万円の増は、地域公共交通の導入に向けた実証実験を行うに当たり、地域の交通事業者等との協議を行うための南風原町地域公共交通会議委員謝礼金などの計上によるものです。2目．公園費1億440万円の増は、6ページ第3表繰越明許費で説明した津嘉山公園整備事業の計上及び宮城公園、黄金森公園に係る補修工事などの計上によるものです。

31ページ、9款1項1目．常備消防費950万4,000円の増は、台風等災害での長時間の警戒態勢及び人事院勧告による給与等の増額に伴う東部消防組合負担金の変更によるものです。2目．災害対策費1,389万3,000円の増は、一括交付金を活用しポータブル電源及び避難所用テント、防災倉庫を備えるための備品購入費の計上です。

32ページ、10款1項2目．事務局費25万円の増は、歳入15ページで説明した企業からの教育費寄附金による町育英会補助金などの計上によるものです。

33ページ、10款2項1目．学校管理費705万円の増は、各小学校の消防設備及び遊具等の修繕料、令和6年度のクラス増見込みによる備品購入費などの計上によるものです。2目．教育振興費33万3,000円の増は、電子黒板用プロジェクターの修繕料などの計上によるものです。3目．学校建設費1,273万6,000円の増は、7ページ第4表地方債補正で説明した小学校プール日よけ設置事業の財源組替及び北丘小学校体育館改修工事に係る追加費用などの計上によるものです。

34ページ、10款3項1目．学校管理費378万2,000円の増は、各中学校の消防設備及びグラウンド周りのグレーチング修繕料などの計上によるものです。3目．学校建設費は、小学校と同様に中学校プール日よけ設置事業の財源組替です。

35ページ、10款4項1目．幼稚園費451万円の増は、北丘幼稚園フェンス取替え及び津嘉山幼稚園すべり台更新工事などの計上によるものです。

36ページ、10款5項1目．社会教育総務費44万6,000円の増は、産休代替会計年度任用職員人件費の計上で

す。2目．公民館費84万7,000円の増は、中央公民館の光熱水費の支出見込みによる計上です。6目．図書館費30万円の増は、歳入15ページで説明した個人からの教育費寄附金活用による電子書籍使用料の計上です。

37ページ、10款6項1目．保健体育総務費56万3,000円の増は、黄金森公園陸上競技場冷水器及びテニスコートデッキブラシ取替えのための備品購入費などの計上によるものです。2目．共同調理場運営費234万3,000円の増は、作業スペース確保のための台車を収納する倉庫増築工事などの計上によるものです。以上が議案第71号令和5年度南風原町一般会計補正予算(第5号)の概要です。ご審議のほどよろしくお願いたします。
○議長 赤嶺奈津江さん これから質疑に入ります。質疑はありませんか。8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 少しお願いします。21ページの、その前に20ページか、ふるさと納税推進事業に係る費用が、実績で2億円たまると、基金に入るんですが、これだけの金額が、1億円あまりの金額が、費用がかかっているのかどうか。実際、手数料がどれぐらい持っていかれているのかについて伺います。

続いて21ページのマイナンバーカードに氏名へのローマ字表記、これは本町が負担しないといけない金額になってしまうのかということですね。

25ページ、4目の環境衛生費、墓地、埋葬等に関する法律に基づく葬祭費への流用、この内容が知りたいです。

続いて30ページ、地域公共交通の導入に向けた実証実験、この内容も教えてください。

33ページ、北丘小学校体育館改修工事に係る追加費用も教えてもらいたいですね。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務部長。

○総務部長 官平 暢君 それではお答えします。まず1点目、ふるさと寄附金の歳入2億円についてですが、こちらのほうはこれまでの実績に加え、今後の予定、12月以降のですね、予定見込みを立てた金額が2億円の増額計上となっております。これまでの実績としても、寄附金額に対する経費が約6割、残りの4割が積立金ということとなっていることからの計上となっております。

次にマイナンバーカードへのローマ字の表記に対する財源なんですけど、こちらのほうは補助金が入りまして、10分の10の補助金の活用となっておりますので、南風原町の一般財源の持ち出しはございません。

続きまして……。休憩をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩(午前10時56分)

再開（午前10時56分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 葬祭費への流用についてなんですが、こちらのほうは町内で身寄りのない方が亡くなった場合、町長が代理でその方の葬祭に関する費用を持ってですね、対応することから、その費用に流用したことにより、そこの流用したための財源不足となることから補填の計上となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。30ページですね、地域公共交通というふうな内容についてご説明いたします。この予算の計上については交通弱者対策としてですね、自由度の高い運送サービスに向けて乗り合いによる効率性と予約による利便性を定めた運行ができる町域内の地域交通の導入の実証実験に向けて協議をする場となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 33ページの北丘小学校体育館改修工事についてです。北丘小学校体育館改修工事に関わる追加費用は、体育館の外構工事などに伴う費用の計上になります。

○議長 赤嶺奈津江さん よろしいでしょうか。ほかに質疑ありませんか。10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 すみません。33ページの2目で電子黒板用のプロジェクターの修繕ってあるんですけども、今回これを何台直すのか。補正でやっているからには緊急性を伴うのかなと思いますけれども、各学校今後予算で見直しが全体的にできるのか、今回学校で見に行き、授業参観ですね、結構暗すぎて見えないところがあったので、前回も一般質問でやったと思うんですけども、カーテン設置なども今後検討に入るのか。今回、33万円で何台やるのかも含めて教えてください。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。今回は33ページの2目の10節. 需用費ですので、17万2,000円となります。この17万2,000円で2台の修繕というふうな形になっております。

今、現状カーテン工事等の予定はございません。またこの辺は学校と調整しながら、活用方法については検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前11時00分）

再開（午前11時00分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

ほかに質疑ありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第71号 令和5年度南風原町一般会計補正予算（第5号）につきましては、総務民生常任委員会に付託いたします。

休憩します。

休憩（午前11時00分）

再開（午前11時10分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

日程第10. 議案第72号 令和5年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第10. 議案第72号 令和5年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。まず、提出者からの提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 新垣吉紀君 議案第72号 令和5年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第4号） 令和5年度南風原町の国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。内容については、担当者が説明いたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 民生部長。

○民生部長 上間 論君 議案第72号の資料をご覧ください。議案第72号 令和5年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、概要をご説明いたします。

まず2ページから3ページの第1表歳入歳出予算補正について説明します。今回の補正は、次期国保総合システムの構築及び出産件数の見込み増など補正の必要が生じたので、歳入歳出それぞれ1,322万8,000円を追加し、補正後の国民健康保険特別会計補正予算額は46億9,937万5,000円となります。

では歳入について説明します。6ページをお願いします。1款1項1目。一般被保険者国民健康保険税13万5,000円の減は、令和6年1月以後の国民健康保険税より産前産後の期間に係る出産被保険者の所得割額及び均等割額の減額分を計上しています。

7ページをお願いいたします。10款1項1目。一般会計繰入金513万5,000円の増は、実績見込みの増による、3節. 出産育児一時金繰入金500万円及び6ページで説明した9節. 産前産後保険税繰入金13万5,000円の計上です。

8ページをお願いいたします。12款4項7目。歳入欠陥補填収入822万8,000円の増は、今回の補正による歳入歳出の不足額を計上したことによるものです。

引き続き歳出について説明いたします。9ページをお願いいたします。1款1項1目。一般管理費470万6,000円の増は、12節。委託料158万8,000円の主な要因は、6ページで説明した産前産後期間の国民健康保険税減額に係るシステム改修を予算流用したことによる補填分の計上と、17節。備品購入費211万8,000円は、次期国保総合システム構築のための計上です。

11ページをお願いいたします。2款4項1目。出産育児一時金750万円の増は、実績見込みの増による計上です。以上が議案第72号 令和5年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の概要です。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第72号 令和5年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、総務民生常任委員会に付託いたします。

日程第11. 議案第73号 令和5年度南風原町下水道事業会計補正予算（第3号）

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第11. 議案第73号 令和5年度南風原町下水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題とします。まず、提出者からの提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 新垣吉紀君 議案第73号 令和5年度南風原町下水道事業会計補正予算（第3号）（総則）第1条 令和5年度南風原町下水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。内容については、担当者が説明いたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 経済建設部長。

○経済建設部長 金城克彦君 それでは議案第73号 令和5年度南風原町下水道事業会計補正予算（第3号）について、概要を説明いたします。

はじめに、1ページ目をお開きください。今回の補正は、下水道接続促進事業の実績減に伴い収益的経費から資本的経費へ予算組替え及び中部流域下水道那覇処理区の建設負担金増により、第4条企業債70万円の増、第5条他会計からの補助金62万2,000円減の補正の必要が生じたことによるものです。

9ページの事項別明細書をお開きください。普及促進負担金120万円の減は、下水道接続申請件数の減によるものです。結果、収入で県補助金60万円の減、他会計補助金の60万円の減です。

10ページをお願いします。支出の工事請負費の100万円の増は、普及促進費の組替えによる増、負担金27万8,000円の増は、建設負担金の増によるものです。結果、歳入で建設改良等企業債70万円の増、県補助金50万円の増、他会計補助金2万2,000円の減の計上です。以上が議案第73号 令和5年度南風原町下水道事業会計補正予算（第3号）の概要です。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん これから質疑に入ります。質疑はありませんか。13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 それでは伺います。1点だけです。歳入の減について伺いたいですけれども、この申請件数の減によるということなんですけれども、特にこの国庫補助金等の減額が、結構負担の割的に大きいなというふうに見えます。何件の予定が何件減ったのでしょうか。また全体で何件ぐらいになっているのか。あとその要因についても教えていただきたいです。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 山城 実君 ただいまの件へお答えいたします。予算の計上にいたしましては200万円予算計上しておりまして、補助金の割合が50%で県補助金が100万円、町の一般会計から100万円となっております。そのうち今回単独浄化槽のみの8件の申請がございました。これはですね、全部で80万円の支出になりますので、それで当初200万円から80万円を差し引いた120万円で、県補助が60万円の減、他会計補助金の一般会計からの持ち出しのほうで60万円の減となっております。件数につきましては、予算がある分で行っておりますので、その辺は年度によって違います。以上になります。

○議長 赤嶺奈津江さん よろしいでしょうか。ほかに質疑ありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第73号 令和5年度南風原町下水道事業会計補正予算（第3号）につきましては、経済教育常任委員会に付託いたします。

日程第12. 議案第74号 第3次南風原町地域福祉推進計画の策定について

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第12. 議案第74号 第3次南風原町地域福祉推進計画の策定についてを議題とします。まず、提出者からの提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 新垣吉紀君 議案第74号 第3次南風原町地域福祉推進計画の策定について 南風原町議会基本条例第14条の規定に基づき、第3次南風原町地域推進計画を定めたく議会の議決を求めるものであります。提案理由 第2次南風原町地域福祉推進計画は、計画期間が令和5年度で終了する。令和6年度から5年間の地域福祉の推進に関する事項について、具体的な方向性を示し、地域の支え合いによる福祉を推進するために、第3次南風原町地域福祉推進計画を策定する必要があるための提案でございます。内容については、担当者が説明いたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 民生部長。

○民生部長 上間 諭君 それでは議案第74号の資料1をご覧ください。それでは議案第74号 第3次南風原町地域福祉推進計画について、概要をご説明いたします。

4ページをお願いいたします。本計画は、町の計画である「地域福祉計画」と町社会福祉協議会が計画する「地域福祉活動計画」の両計画を一体的に推進するため、「南風原町地域福祉推進計画」として策定しました。

5ページをお願いいたします。本計画の位置づけは、総合計画の基本構想に即し、地域福祉の推進に関する事項について具体的な方向性を示す計画です。

6ページをお願いいたします。本計画は、SDGs（持続可能な開発目標）の「1. 貧困をなくそう」など、8つのゴール（目標）につながることを図示しております。

7ページをお願いいたします。本計画を策定する際に留意した項目として、国の法制度や指針、通知等に基づく事項及び8ページから記載されています「地域福祉計画策定ガイドライン」に示されている事項を基に、南風原町の実情、各種個別計画の内容、さらに新たに盛り込む項目等についても検討、整理しながら策定をいたしました。

10ページをお願いします。計画の期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間となっております。また計画の策定体制として、町及び社会福祉協議会の課長級並びに班長級の職員で構成する素案検討委員会を

経て、各所属団体の代表等による策定委員会で計画を審議しました。素案作成に当たっては、事前に住民アンケート、発送数3,100件、回収数1,165件、回収率37.6%）を実施しました。また各字、自治会と民生委員、児童委員に対してもアンケート調査を行いつつ、関係団体とも会議を開催し、日頃から感じている問題や要望の整理を行いました。パブリックコメントは10月11日から10月26日の期間で実施をしましたが、意見はありませんでした。

それでは本計画の基本目標ごとの取組について説明いたします。29ページをお願いいたします。まず、基本目標1『共に支え合えるまちづくり』につきましては、「地域福祉活動の推進」、「地域福祉の組織体制強化」、「地域のつながりの向上、強化」、「福祉意識の高揚」、「ボランティア活動の推進」の5つを柱として施策を整えております。主な項目として地域福祉の推進に関しては、小地域活動の促進、民生委員、児童委員の活動支援、地域福祉プラットフォームの充実、地域活動の活性化支援に関する内容となっております。地域福祉を考える上で重要な部分となっております。

40ページをお願いいたします。続いて基本目標2『自分らしく自立して暮らせるまちづくり』につきましては、「包括的相談支援体制の構築」、「情報提供の充実」、「保健福祉サービスの向上」、「課題を抱える人への支援の充実（生活困窮世帯支援・孤立対策等）」、「権利擁護の推進」の5つを柱として施策を整えております。ここは国の地域福祉計画策定ガイドラインに基づき、福祉分野の包括的な支援体制、子ども・若年妊産婦の孤立対策、自殺予防と再犯防止の推進、成年後見制度等利用促進、さらにこども家庭センター、地域包括支援センター及び基幹相談支援センターによる支援強化に関する項目があります。

52ページをお願いいたします。続いて、基本目標3『安全・安心な人にやさしいまちづくり』につきましては、「地域における防犯対策の推進」、「地域における防災対策の推進」、「移動・交通環境の充実」の3つを柱に施策を整えております。あらたな項目としまして、歩行者の移動円滑化、認知症高齢者の見守りシステムの活用による外出支援を追加し、施策の推進を図ってまいります。

62ページをお願いいたします。最後に計画の進行管理として、事務局による評価及び外部委員で構成する地域福祉推進計画評価委員会による評価を実施します。また、本計画書後半部分は資料編をまとめており、町の概況、住民アンケート結果などをまとめております。

資料2につきましては、第3次南風原町地域福祉計画の概要についてとなっております。これは今回策定した留意事項や、それから新しい項目の追加、今後重点的に取り組む事項が記載をさせていただきます。

次に、資料3につきましては、ちむぐくるプランの施策体系図の比較表、これは町の取組です。

資料4は、同施策体系図の比較表で、これは社会福祉協議会の取組となっております。本計画を策定する際に削除、再編及び追加した項目が分かるよう表示をさせていただきます。

以上が、第3次南風原町地域福祉推進計画の概要でございます。ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん これから質疑に入ります。質疑はありませんか。13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 それでは即決ですので、質疑させていただきたいと思います。今、部長のほうから今回の計画についての概要をご説明いただきました。経過も踏まえ、外部委員も含めてですね、適切な計画になっているというふうに私は思っています。その中でですね、今回の計画は第3次の計画に当たりますので、この計画書の後ろのほうの資料編のですね、この89ページ以降に、2次計画の評価という記載もありますし、また住民アンケートも実施をされております。ただこの評価はですね、総括的な評価になっていますので、その内容について少し補足をいただいて、具体的には2次計画の中でどういった評価があって、どのようなのが課題として残った、それがこの計画にどういうふうに生かされて、そういった流れで2次計画との違いをご説明いただきたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 民生部長。

○民生部長 上間 諭君 それでは照屋議員の質疑にお答えいたします。まず第2次計画の総括といたしましては、計画期間中はコロナの感染期間もある中、町と社会福祉協議会が連携をして事業展開を図ってまいりました。内容につきましては、計画書にも記載をさせていただきますが、毎年を検証と評価を実施、高い評価の結果となっております。それは先ほどの資料についてもございますが、91ページの進捗状況の中にですね、特に令和4年度につきましては4つの評価項目中、施策が実施できたというA評価とおおむね実施ができたというB評価で96%余りとなっております。一方では民生委員、児童委員の定員不足にあるように、福祉人材の確保や育成の取組が求められると同時に、地域のつながりの重要性や日常における地域ボランティア活動の取組強化など、課題も表出をしております。それを踏まえた上で第3次計画の特徴といたしましては、

2次計画を踏まえた計画が基本となっておりますが、新たな項目としましてはひきこもり状態の支援、それからヤングケアラー等の孤立対策、見守りシステムによる外出支援、それから成年後見制度など利用促進などが加えてございます。その中でも重点的に取り組む事項といたしましては、民生委員、児童委員といった福祉人材の確保、災害時を想定した体制強化と情報発信の充実、高齢、障がい、子育て世代、生活困窮者の支援といった相談者の課題が複合的かつ制度のはざまにある課題などに対応するための多機関が連携していくことなど、記載をさせていただきます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 ありがとうございます。素晴らしい評価がある一方で、課題についてはなかなか難しいところもあると思います。この3次計画で、特に私たちも共通認識している中では民生委員の人員不足等ですね、地域にとっても非常に大きな課題だと思しますので、是非この計画書で少しでも前に進めていただきたいなというふうに思います。以上で終わります。

○議長 赤嶺奈津江さん ほかに質疑ありませんか。8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 第4次総合計画策定のときに、私も住民代表として関わりました。そういう経験から、こういう推進計画を見ますと、やはりあのときの苦労がこの資料からも伝わってきます。本当に大変な人数も少ない中で頑張ってきてつくり上げられたと思いますけれども、その中で1つだけ確認したいのが、12ページの回収率に関してですね、担当された皆さんの、この回収率の数字に関して評価はどうか。これから次に向かってですね、これをもっと上げていく必要があるのか。この辺の見解を聞きたいと思います。お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。12ページに記載しております住民アンケートの回収率においては、3,100件の調査対象者がいる中で回収率が37.6%、回収件数にしては1,165件というような数値が出ておりますが、これは統計的な話になりますが、冒頭の1回目の会議において、このアンケートをお手伝いいただいたコンサルタントのほうからは、このようなこの37.6%の回収率は経験上高い数値だということはアドバイスをもらっています。その1,000件余りの数値というものが、仮に3,000件、100%集まったとしてもほぼ同程度の傾向が見れるアンケート結果になるというようなアドバイスもいただいておりますので、その内容を踏まえて計画書のほうを進めてまいりました。以上

でございます。

○議長 赤嶺奈津江さん よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん それでは1点質疑します。46ページのこどもの孤立貧困対策ですけれども、子ども元気ROOMについて、本町におきましては県の中でも先進的な取り組みということで注目をされているところでございます。これまでの元気ROOMの経過と今後、令和10年までの予算確保が、内閣府のものがそのまま続くのかということも心配なところでございますけれども、その辺の経過と予算の流れのほうをよろしくお願ひいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 答えいたします。この貧困対策事業で行っております居場所元気ROOM事業については、今ご質疑にあったとおり県内においても先進的な取扱いとして紹介されているところでございます。平成28年度からスタートして、これまで年平均約30名余の利用者が数値として出ております。今後はこの居場所の設置を通して、教育委員会をはじめ各教育機関の連携を重視していることも、大変大事な要素となっているのが特徴であるかと思っております。予算面についてでございますが、こちらのほうについては、ちょうど今年度沖縄県の担当課、各市町村の担当課を集めてディスカッションをする中において、もちろん予算でございますので、確定ではございませんが、やはり沖縄県の課題の部分で重要項目として上がっていること、また国の内閣府の沖縄振興においても重要課題として残っていることということから、今の現状は今後も、現状が解決されていない現状があるからには、今後も継続はされるものだろうということで県等のほうからも意見をいただきました。一方ですね、そういった事業の在り方については、やはり今後も県と市町村も随時内容を評価していこうということの意見集約もございました。以上でございます。

○議長 赤嶺奈津江さん よろしいでしょうか。ほかに質疑ありませんか。1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 7点ほどありますので、1つずつ質疑させていただきたいと思ひます。30ページのところなんですけれども、30ページの⑤ですね、上のほう。町内企業や社会福祉法人等の地域福祉活動の参加促進に関するところなんですけれども、平成30年の社会福祉法人の制度改革の中で、地域における公益的な取り組みが責務化されましたが、この⑤の地域福祉活動への参加促進というところで、社会福祉法人が行うようなこういった公益的な取り組みについても情報共

有ですとか勉強会ですとか、そういった発信なども含まれているというふうに理解してよいのかというのが1点です。30ページの⑤のところで、社会福祉法人の公益的な取り組みに関することです。

2つ目33ページです。33ページ、上のほうの⑤ですね。第2層のプラットフォームに関するところが、新たな記述として入ってきているということは非常にうれしく思っております、どうしてもプラットフォームと呼ばれるものが具体的にどういうものなのかというのがなかなかイメージが付きにくいんじゃないかというふうに思っております、どういうふうに住民はそこに関わっていくことができるのかとか、ほかの機関とどういうふうに連携していくのかとか、具体的に住民がじゃあ貢献したいと思ったときに、どういうふうな働きかけをするとそこに参画していくことができるのか。そういう第2層プラットフォームの機能に関する具体的なイメージをお聞きしたいです。

次に40ページですね。40ページの②の包括的な相談支援体制の構築のところのイですね、多機関の連携、協働による包括的相談支援体制の構築に関することなんですけれども、もともと趣旨として従来の社会福祉分野の縦割りの中で連携が難しく、その情報共有をしっかりとやっていくようにするということが基本的な趣旨にあるのかなというふうには理解しているんですが、この中に南風原町ではない別の管轄のところで、例えば福祉事務所ですとか県の女性相談所ですとか、そういったところの連携というのも視野にあって、そこの情報のやり取りが充実するような仕組みを今後構築していくという意味合いも含めているのかどうかということに関して3点目お聞きしたいです。町外のところ、福祉事務所とか女性相談所ですね、そういった部分との連携に関する部分です。

46ページお願ひします。46ページは2点ありまして、1つ目は真ん中のほうの4番、ひきこもり状態の方やその家族への支援に関するところなんですけれども、直近2023年4月にNHKの番組のほうで、女性のひきこもりに関しての特集がありまして、女性のひきこもりがこれまで見過ごされてきたという指摘がやっぱりあるんですね。内閣府の調査でも女性が4割ぐらい、半数ぐらい占めているんですが、この文書中の関係機関との連携というところで、先ほどの女性相談所ですとか、そういった女性支援機関も含んでいるというふうに解しているのかということがお聞きしたいです。

同じ46ページの下のほうの5番の子どもの孤立・貧困のところのウですね、町の公的施設を活用した居場所づくり、これは35ページの交流などともつながって

くるところとは思いますが、35ページのほうでも町民の交流を促すような仕組みづくりというお話がありまして、それと関連するところかと思っておりますが、この文書の中だとこども課が推進主体ということで、本来であればこれは社会教育に関する図書館ですとか中央公民館ですとか、そういった場所も含まれるんじゃないか、そういった役割を果たすことができるんじゃないかというふうに思っているんですが、これはそれも想定されているのかどうか。その文脈の中で、不登校の子たちの居場所に関することも検討されて、想定されているのかですね。社会教育関連施設も公的施設の中で含まれているのか。そこでは不登校の子たちに関する支援も想定されているのかということですね。

それから60ページをお願いします。60ページのところで協働による計画の推進の④ですね、重点的に取り組む項目としても協働による計画の推進というのがやはり挙げられていて、4番の関係団体等の役割というところが記載されておりますが、多機関の協働を促していくような、団体同士をつないでいくようなそういった連絡会もあるのか。これは特になくて、その都度その都度関連するところに声をかけていくような形の連携が想定されているのか。こちらをお聞きしたいです。

最後62ページです。評価に関するところなんですけれども、89ページ、91ページに概括的な評価とありますが、総評的なものがありまして、あとホームページのほうでも年度ごとの細かなものがあるということは確認しております。第2次の評価においても、A B C Dという形で実施できたとか、おおむね実施できたとか、そういう形の評価の仕方になっておりますので、今回もそういう形になるのだろうと推察しています。その中で、このぐらいまで実施できたらAとか、このぐらいまでいったらBとかというふうな、基準となるような、客観的に把握できる指標もそこには存在しているのかということが気になっております。評価の中でA B C D、これらがこのぐらいまでいったら、この数値を超えたらAだなとか、この数値を超えたらBだなというふうな客観的な数的指標が存在しているのかどうか。こちらをお願いします。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。まず今回ご質疑が7点ございました。

まず1点目、資料30ページの⑤町内企業や社会福祉法人等の地域福祉活動への参加促進という部分のことについては、社会福祉法人の取組として、今回の地域福祉計画を策定において、商工会のほうとも意見交換

を行いました。そういったところで社会福祉協議会が行う公益活動として、具体的には自動販売機を置いて、そこから収益金を地域福祉に還元するといった取組などがあって、商工会の皆さんとはそういったところを、じゃあ具体的にどのような形で広めていくかというような、より個別の話に至ったこともございまして、そういったことを念頭に商工会との公益的な活動というのが、1つの今回の意見交換の中であったのは大きい要素だったと考えております。

続いて33ページ、⑤第2層プラットフォームの機能充実についてのご質疑でございますが、こちらのほうですが25ページをお開きください。25ページのほうにイメージ図という形で表現をしております。第1層、第2層、第3層とある中で、まず第1層が我々本町、いわゆる行政、あとは社会福祉協議会などが表記しております、また逆に一番下の第3層、ここはいわゆる自治会ですね、老人会、女性会などがございます。そういった形で第1層、第3層に含まれないところを第2層という位置づけにしております。具体的には先ほど申し上げた法人で行う活動や、あとはNPOさん、福祉サービス事業所などある目的を持った、そういった社会資源がございまして、そういったところがいろいろこういふことをやってみたい、気になることを話し合って実現していく場としてプラットフォームという表現をしております。そういったプラットフォームをつくっていくための位置づけが、結果的に福祉に関する学びの場につながるというようなことがございます。そういったところを町と社協が下支えをしていくというようなものが、このプラットフォームのイメージとして理解いただければと思います。

続いて40ページをお開きください。40ページの②の部分ですね、包括的な相談支援体制の構築ということで、特に県の相談機関との連携についてでございますが、本町においては福祉事務所、また生活保護の相談、女性相談、また後から出てきますひきこもりの対応でございます精神保健センターなどが町内にございます。またパーソナルサポートセンターも南風原町に設置されて、南部地区のパーソナルサポートセンターが町内に設置されているということから、まず物理的に距離が近いというような利便性がございます。また具体的な連携という形においては、各関係機関との会議などが行われた場合、特に子ども関係においてはそういった関係機関が集まってですね、その個別案件について具体的な方針とか役割分担などを話し合っている状況がございまして。

続いて46ページをお願いいたします。こちら真ん中

ごろにございます④ひきこもり状態の方やその家族の支援ということで、女性の支援についてのご質疑でございましたが、ひきこもり状態にある部分については、なかなか把握が難しいというようなことがございまして、今その具体的な施策を南風原町にあります精神保健福祉センターが、沖縄県全体の要として動いているところでございます。そちらのほうでグループ単位のディスカッションなどを行ったりとかして、具体的な支援を行っておりますが、今女性も含めて、このひきこもり支援においては定例会議、研修会などが今実施されている状況でございまして、今後やはりこの部分を家族の支援も含めてですね、対応していく必要があることからこちらのほうに、46ページに記載しております。

続いて60ページをお願いいたします。関係団体等の役割というような(4)の部分のご質問でございましたが、それぞれの団体などの連携においては、社会福祉協議会が中心となっているような連携を行っている機関でございまして、一堂に会して何かを話し合う場というようなものではなくてですね、そのつながりといったものを社会福祉協議会が中心的に担っている現状がございまして。

62ページをお願いいたします。最後に評価の方法についてのご質疑でございましたが、評価方法については先ほど申し上げて資料にもつけてありますが、A B C Dというようなランク分けで評価を行っております。そのほうはやはり具体的な数値化が難しい部分もあるのが現状となっております。ただやはり今、質問としてはそういった具体的指標を設けるべきではないかというようなところの立場からのご質疑だと思いますので、そういった部分についても第3次の評価、実質は1年目、2年目にまた評価を行うこととなりますが、そういったところで内容のほうはまた具体的な協議を行っていきます。以上、7点に対する回答です。

すみません。46ページをお開きください。⑤のウ、下から2番目の町の公的施設を活用した居場所づくりという部分については、この部分については課題を抱える人への支援の充実というところで、いわゆる子どもの孤立対策といった部分の観点から、町の児童館の活用というものを記載しております。児童館の機能としての部分は維持しながらも、やはりその部分で子どもの孤立対策をどのように絡めていくのか。時間的な部分とか夜間の部分にどう組み込んでいくのかというようなところが具体的なところでございます。質疑にありました35ページ、児童館を使った交流機会の部分については、こちらとは今言ったように分けて記載を

しておりますので、そのようにご理解いただけたらと思います。以上でございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩 (午前11時52分)

再開 (午前11時52分)

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 今回の福祉計画の部分において、子どもの課題という部分で不登校という部分は出ましたが、そこを社会教育の部分でどう絡めていくかという部分については、我々のほうは議論は今回あまりございませんでした。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。幾つかだけ再確認したいものがございまして、30ページの商工会との意見交換の中で、自販機に関することなどが出たという話があったと思うんですけども、説明の中で社会福祉協議会が実施しているものというふうに聞いたんですけども、もともと質問の趣旨としては、個々の社会福祉法人さんが地域の中で公益な取組をするということが責務化されているんだが、そのことに関する取組の支援なども含まれているのかという趣旨での質疑でしたので、こちら、先ほどの私の聞き間違いでなければもう一度お願いしたいです。

もう1点なんですけれども、33ページのプラットフォームに関するところで、このゆんたくカフェのようなものが想定されているということは理解しました。これが町が主催とか社協が主催とかというよりは、住民が主体的に集まって議論していきながら場をつくっていくというような趣旨なのかどうか。あるいは社協さんたちがこう主催しながらやっていったりするののかということも含めて再度確認したいです。

40ページに関するところなんですけれども、こちら大丈夫です。すみません。40ページ、情報共有がしやすく取組が、連携がうまくいくような形の実施ができればなというふうに思っております。こちら大丈夫です。2点よろしく申し上げます。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。まず1点目の社会福祉法人としての地域活動への参加促進ということでございますが、先ほど答弁では社会福祉協議会が行うということで答弁いたしました。社会福祉法人という形で町内の各法人さんまで広げたということについては、今回の具体的な事例の話合いはなかったのですが、記載のとおりですね、そういった今後の広がりというのはこちらに明記している状況でございます。

33ページの⑤プラットホームの具体的なイメージについての再質疑でございますが、こちら先ほど申し上げたように第1層町の機関など、第3層自治会などのほうに、以外は第2層というようなことに位置づけられておりますので、何かしらこういった地域福祉に関してこう考える、あるいは勉強会を開くというものは全てこの第2層という位置づけにあるものだとご理解ください。そこを町が主催するのか社協が主催するのかというのではなくて、町も社協もそういった取組を支えていく、またその話合いの結果、町及び社会福祉協議会のほうに何かしらコミットなどがある場合には、それを施策のほうにどう反映させていくのかということを考えていくというのが、この内容でございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第74号については、委員会の付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 異議なしと認めます。よって議案第74号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから議案第74号 第3次南風原町地域福祉推進計画の策定について討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 討論なしと認め、これをもって討論を終わります。これから議案第74号 第3次南風原町地域福祉推進計画の策定についてを採決します。本案について、原案のとおり決定することに賛成する方は起立願います。

(起立全員)

○議長 赤嶺奈津江さん 起立全員であります。よって本案は、可決することに決定しました。

○議長 赤嶺奈津江さん 以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これにて散会します。お疲れさまでした。

散会 (午前11時57分)